

健康保険 被扶養者（異動）届

常務理事	事務長	業務課長	係長	担当者

令和 年 月 日提出

事業主記入欄	事業所記号	
	事業所在地	〒
	事業名称	
	事業主氏名	
	電話番号	()

社会保険労務士記載欄	
氏名等	

被保険者欄	① 被保険者整理番号	② (フリガナ) 氏名 (氏) (名)	③ 生年月日 昭和 平成 令和 年 月 日	④ 性別 男・女
	⑤ 住所 〒	⑥ 標準報酬月額	⑦ 取得年月日 昭和 平成 令和 年 月 日	⑧ 千円

被扶養者になった場合は「該当」、被扶養者でなくなった場合は「非該当」を○で囲んでください。

被扶養者欄1	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 昭和 平成 令和 年 月 日	③ 性別 男・女	④ 続柄
	⑤ 個人番号			
	⑥ 住所 同居 別居 〒	⑦ 海外特例要件 要件該当 要件非該当	⑧ 理由 1. 留学 2. 同行家族 3. 特定活動 4. 海外婚姻 5. その他 ()	⑨ 理由 1. 国内転入(令和 年 月 日) 2. その他()
	⑩ 被扶養者になった日 令和 年 月 日	⑪ 職業 1. 無職 2. パート 3. 年金受給者 4. 小・中学生以下 5. 高・大学生(年生) 6. その他()	⑫ 収入(月額) 円	⑬ 理由 1. 出生 2. 婚姻 3. 離婚 4. 被保険者の資格取得 5. 収入減少 6. 同居 7. その他 ()
	⑭ 被扶養者でなくなった日 令和 年 月 日	⑮ 理由 1. 死亡 2. 就職 3. 離婚 4. 収入増加 5. 75歳到達 6. 障害認定 7. その他 ()	⑯ 備考	⑰ 資格確認書発行要否 □発行

※別居の場合は、⑥住所欄に住民票の住所を、⑯備考欄に居所をご記入ください。住民票住所と居所が同じ場合は居所の記入は不要です。

被扶養者欄2	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 昭和 平成 令和 年 月 日	③ 性別 男・女	④ 続柄
	⑤ 個人番号			
	⑥ 住所 同居 別居 〒	⑦ 海外特例要件 要件該当 要件非該当	⑧ 理由 1. 留学 2. 同行家族 3. 特定活動 4. 海外婚姻 5. その他 ()	⑨ 理由 1. 国内転入(令和 年 月 日) 2. その他()
	⑩ 被扶養者になった日 令和 年 月 日	⑪ 職業 1. 無職 2. パート 3. 年金受給者 4. 小・中学生以下 5. 高・大学生(年生) 6. その他()	⑫ 収入(月額) 円	⑬ 理由 1. 出生 2. 婚姻 3. 離婚 4. 被保険者の資格取得 5. 収入減少 6. 同居 7. その他 ()
	⑭ 被扶養者でなくなった日 令和 年 月 日	⑮ 理由 1. 死亡 2. 就職 3. 離婚 4. 収入増加 5. 75歳到達 6. 障害認定 7. その他 ()	⑯ 備考	⑰ 資格確認書発行要否 □発行

※別居の場合は、⑥住所欄に住民票の住所を、⑯備考欄に居所をご記入ください。住民票住所と居所が同じ場合は居所の記入は不要です。

被扶養者欄3	① 氏名 (フリガナ) (氏) (名)	② 生年月日 昭和 平成 令和 年 月 日	③ 性別 男・女	④ 続柄
	⑤ 個人番号			
	⑥ 住所 同居 別居 〒	⑦ 海外特例要件 要件該当 要件非該当	⑧ 理由 1. 留学 2. 同行家族 3. 特定活動 4. 海外婚姻 5. その他 ()	⑨ 理由 1. 国内転入(令和 年 月 日) 2. その他()
	⑩ 被扶養者になった日 令和 年 月 日	⑪ 職業 1. 無職 2. パート 3. 年金受給者 4. 小・中学生以下 5. 高・大学生(年生) 6. その他()	⑫ 収入(月額) 円	⑬ 理由 1. 出生 2. 婚姻 3. 離婚 4. 被保険者の資格取得 5. 収入減少 6. 同居 7. その他 ()
	⑭ 被扶養者でなくなった日 令和 年 月 日	⑮ 理由 1. 死亡 2. 就職 3. 離婚 4. 収入増加 5. 75歳到達 6. 障害認定 7. その他 ()	⑯ 備考	⑰ 資格確認書発行要否 □発行

※別居の場合は、⑥住所欄に住民票の住所を、⑯備考欄に居所をご記入ください。住民票住所と居所が同じ場合は居所の記入は不要です。

⑱ 被扶養者でない配偶者を有するときはご記入ください。	配偶者の収入(年収) 円
-----------------------------	--------------

※被扶養者の「該当」と「非該当(変更)」は同時に提出できません。「該当」「非該当」はそれぞれ別の用紙で提出してください。

扶養に関する申立書(添付書類の内容について補足する事項がある場合に記入してください)
申立の事実と相違ありません。 氏名

受付日付印

この届書は、「被扶養者になった場合」、「被扶養者でなくなった場合」にご提出いただくものです。

・健康保険組合の場合は、『国民年金第3号被保険者関係届(様式コード4300)』による届出が必要です。

記入方法

＜事業主記入欄＞

提出者記入欄：事業所記号は、新規適用時または名称・所在地変更時に付された記号をご記入ください。

＜被保険者欄＞

- ①被保険者整理番号：資格取得時に払い出しされた被保険者整理番号をご記入ください。被保険者資格取得届と同時に提出する場合は記入不要です。
- ②氏名：氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。
- ③生年月日：該当する年号を○で囲んでください。
- ⑤取得年月日：被保険者が健康保険に加入した日付をご記入ください。『被保険者資格取得届』と同時に提出の場合は、取得年月日と同日になります。
- ⑥標準報酬月額：被保険者の今後1年間の標準報酬月額見込み額をご記入ください。
- ⑦住所：住民票の住所をご記入ください。

＜被扶養者欄＞

- ①氏名：氏名は住民票に登録されているものと同じ氏名を記入してください。
- ④続柄：被保険者との続柄を「妻」、「夫」、「父」、「母」等、子どもは「子」ではなく「長男」、「長女」等と記入してください。
- ⑤個人番号：本人確認を行ったうえで個人番号(マイナンバー)をご記入ください。
- ⑥住所：被保険者と同居又は別居のいずれかを○で囲んでください、同居の場合は住所記入は不要です。
別居の場合は、⑥住所欄に住民票の住所を、⑩備考欄に居所をご記入ください。
住民票住所と居所が同じ場合は、居所の記入は不要です。
なお、海外居住者については、国内における協力者住所(親族、被保険者の勤務先所在地等)を肩書も含めてご記入の上、⑩備考欄に海外居住先の住所及び国内協力者が親族の場合は氏名・続柄をご記入ください。
- ⑦海外特例要件：海外特例要件該当・非該当のいずれかを○で囲み、理由をご記入ください。非該当で国内転入の場合は転入した日をご記入ください。
- ⑩被扶養者になった日：被保険者の健康保険加入と同時に提出する場合は「被保険者欄」の「⑤取得年月日」と同日、それ以外の場合は誕生日、婚姻日等の実際に被扶養者になった日をご記入ください。
- ⑫収入(月額)：今後1年間の平均収入月額見込み額をご記入ください。収入には非課税対象のもの(障害・遺族年金、失業給付等)も含まれます。
非課税対象の収入がある場合は、受取金額が確認できる書類の写しを添付の上、⑩備考欄に具体的な内容をご記入ください。
- ⑭被扶養者でなくなった日：死亡による場合は死亡日の翌日を、それ以外の場合は非該当になった当日の日付をご記入ください。
- ⑰資格確認書の発行要否：資格確認書の発行が必要な場合(※)は、「発行」の口に✓を付してください。
※以下に該当する場合に限りです。
・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカードの返納者
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除を申請した者、利用登録解除者
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
- ⑱配偶者の収入(年収)：配偶者以外を被扶養者とする場合で、配偶者が被扶養者でないときは配偶者の年間収入見込額をご記入ください。
これは、配偶者以外の方について、被保険者と配偶者のどちらの被扶養者に認定するのが適正なのかを確認するためです。

添付書類

(a) 右記を参考に、扶養認定を受ける方の収入金額が確認できる書類を添付してください。ただし、扶養認定者の年齢が16歳未満の場合は原則として右記の添付書類は不要です。

ア 退職により収入要件を満たす場合	退職証明書または雇用保険被保険者離職票の写し
イ 失業給付受給中又は受給終了で収入要件を満たす場合	雇用保険受給資格者証の写し
ウ 年金受給中の場合	現在の年金受給額がわかる年金額の改定通知書等の写し
エ 自営(農業等含む)による収入、不動産収入等がある場合	直近の確定申告書の写し
オ 上記イウエ以外に他の収入がある場合	イウエに応じた書類および課税(非課税)証明書
カ 上記ア～オ以外	課税(非課税)証明書

(b) 障害・遺族年金、傷病手当金、失業給付等非課税対象の収入がある場合は、受取金額の確認ができる通知書等の写しが別途必要です。

(c) 被保険者と扶養認定を受ける方が別居の場合、仕送りの事実と仕送額が確認できる預金通帳等の写し又は現金書留の控えの写しを添付してください。
(16歳未満の方と16歳以上の学生は、添付書類は不要です。)

(d) 扶養認定を受ける方が海外に住所を有する方である場合は、上記の取扱いに関わらず、必ず現況申立書、続柄・収入金額が確認できる公的証明書、仕送りの事実及び仕送額が確認できる書類(被保険者と同一世帯の場合は、同一世帯が確認できる公的証明書)、及び海外特例要件に該当していることを証する書類(留学の場合は査証、学生証、在学証明書又は入学証明書等の写しのいずれかの書類、同行家族の場合は査証、海外赴任辞令又は海外の公的機関が発行する居住証明書等の写しのいずれかの書類)の添付が必要です。

(e) 被扶養者の非該当の場合は、資格確認書の添付が必要です。添付できない場合は『資格確認書回収不能届』を添付してください。

個人番号(マイナンバー)により届出する際の本人確認

- ・第3号被保険者が事業主に届書を提出するときは、事業主においてマイナンバーが本人のものであることの確認とマイナンバーの記載された届書の提出を行う者が正当な番号の持ち主であることの確認を行う必要があるため、マイナンバーカード(個人番号カード)を添付してください※1。
- ・配偶者(第2号被保険者)が第3号被保険者の代理人として届書を事業主に提出するときは、第3号被保険者のマイナンバーカードの裏面の写し又はマイナンバーが確認できる書類の写し、及び代理権の確認ができる委任状※2を添付してください※3。

※1：マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下の①及び②の書類を添付してください。

- ① マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し
- ② 身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面の写し、または①及び②の写しを添付してください。

※2：B.第3号被保険者①氏名欄の「※第3号被保険者関係届の提出は配偶者(第2号被保険者)に委任します口」の口に✓を付すことにより、委任状の添付を省略することができます。

※3：事業主において本人確認を行った後の確認書類は、届書に添付して健康保険組合に提出する必要はありません。